

『鈴鹿市子育て応援ブック すずっこナビ』は、これから子育てをする方や現在子育て中の方の
情報誌として、鈴鹿市の子育てに関するさまざまなサービスなどを紹介しています。

子育てについて困ったことや知りたいことがあるときにご利用ください。



もくじ

■ 子育てカレンダー2	■ 就園・就学18
■ 妊娠がわかったら4	・子どもを預けたい ・保育所(園)
・妊娠届出・母子健康手帳の交付	・認定こども園 ・幼稚園 ・認可外保育施設
・出産・子育て応援事業 ・妊婦一般健康診査	・小学校 ・放課後児童クラブ ・中学校
・多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成	■ 子育て支援24
・すずっこファイルの配付	・ファミリー・サポート・センター
・妊婦歯科健康診査 ・産婦健康診査	・一時預かり事業
・出産前後小児保健指導事業 ・すくすくファミリー教室	・子育て支援ショートステイ事業
・三重おもいやり駐車場利用証制度	・病児・病後児保育
■ みんなで子育て6	・ひとり親家庭のために
・こども家庭センター	・発達が気になるお子さんのために
・赤ちゃんの訪問	・すずっこスクエア
■ 赤ちゃんが生まれたら8	・障がいのあるお子さんのために
・出生届 ・健康保険への加入	■ おでかけ28
・児童手当 ・子ども医療費助成	・子育て支援センター・つどいの広場
・育成医療給付 ・養育医療給付	・子育て応援館 ・園庭開放(園開放)
・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成	・子育てサロン ・公民館
・産後ケア事業	・児童センター ・図書館
■ 赤ちゃんの特徴9	・公園 ・自然にふれよう
■ 子どもの健康10	・イベントに参加しよう
・予防接種 ・乳幼児健康診査 ・すくすく広場	■ 災害に備えて40
・すくすくファミリー教室 ・5歳児健診	■ 相談窓口41
・救急の場合/夜間休日診療/医療・健康相談	・子育てに関する相談 ・ひとり親に関する相談
・鈴鹿市医師会 ・鈴鹿歯科医師会	・医療に関する相談 ・こころ・からだに関する相談
・鈴鹿亀山薬剤師会	・女性・DVに関する相談 ・不妊等に関する相談

この『すずっこナビ』は、鈴鹿市と株式会社ジチタイアドが官民協働事業として制作しています。広告協賛していただきました
企業・店舗・事業者の皆さまのご協力により作成され、これから鈴鹿市で子育てをされる方に配布しています。

※掲載内容は、2024年4月1日現在のもので、その後、制度改正などにより内容が変わることがあります。

※各ページの二次元コードから詳しい内容を確認できます。

※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています